

## ユーザ協会表彰手続き等について

平素より、ユーザ協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心から御礼申しあげます。

さて、表題につきまして、協会本部からの指示によりユーザ協会事業への貢献が明確化されるよう表彰規定を改正したところであります。

つきましては、表彰規定第3条の、ユーザ協会事業の活用状況（参加、利用状況等）を基に事務局において候補者を選出し、所属事業所のご意見等をお聞きしながら、理事会に推薦、付議し決定させていただくこととします。

なお、被表彰者様に対しては、別途開催する会員交流会の場にて表彰式を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 〔表彰規定－抜粋〕

第3条 本会の役員及び会員または、その団体が次の各号の1に該当するときは、表彰状等を授与してこれを表彰することができる。

- ① 協会のテレコミュニケーション教育事業の趣旨に賛同し、指導者もしくは推進役として、当該事業を活用した自事業所における人材育成ならびに当該事業の活性化に多年（5年）に亘り貢献され、その功績が顕著な方。
- ② 協会のICT活用推進事業の趣旨に賛同し、当該事業を活用した自事業所におけるICT活用の推進ならびに当該事業の活性化に多年（5年）に亘り貢献され、その功績が顕著な方。
- ③ 上記以外で、協会ならびに協会事業の趣旨に賛同し、協会の運営ならびに協会事業の活性化に貢献され、特にその功績が顕著な方。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

 **公益財団法人 日本電信電話ユーザ協会 山梨支部**  
**Japan Telecom Users Association**

 〒400-0867 山梨県甲府市青沼1-12-13 NTT東日本山梨支店青沼ビル別棟  
 0120-680966(無料)  0800-800-2399(無料)  
 u-yamaall@jtua.or.jp  <https://www.pi.jtua.or.jp/yamanashi/>